

発行 青木和子
代表 青木和子
TEL 047-311-0886
104-416

おに図書館

No.177

第六回

松戸市図書館整備計画審議会
(以下審議会)

報告 青木和子

5月1日(金)PM.3:00~5:00 松戸市教育委員会会議室(京葉ガスビル5階)で第6回(最終回)審議会開催。傍聴は6名でした。(定員10名)

○議題

1. 図書館整備計画(案)に係るパブリック・コメントの報告について

2. その他

・ 募集に宛えて100件のコメントが届き、市民の関心の高さが示された。
・ また構想段階なので抽象的な

は仕方がないが、今後は詳細が盛込まれるべき。

・ 計画(案)への反対意見も寄せられたが、従来の図書館像を下敷きにしていくようだ。必要充分に盛込んだつもりだったが、心配を払拭しきれなかった。

・ クレームも多かったが、チームをチャンスと捉えたい。次の段階へ進むための材料としてこの時期に必要なパブコメだった。

・ 分館に対する要望が多かった。この際、松戸市全体としての図書館のあるべき姿を考えたい。

・ 先進的な図書館の姿を目指し、出来るか出来ないかではなく、やらなければいけない。

・ 非正規職員が多くなっている。

民間委託すればコストが抑えられると勘違いしている人が多いが、派遣での中間マージンを考えると、結局は正規職員よりも高くつく。

・ 近隣市と協力して、広域毎の職員研修などで連携したい。

・ アメリカでは、図書館に1ドル投資すると地域経済には3~5ドルの効果があるという。地域への良い波及効果を生む。

・ 分館にも児童関連が多いが働き盛りの納税者市民に対するサービスは大切。コストをかけた分の何倍もの税收効果がある。

・ 資料は本だけでなく、データベースなどの多用が必要。

・ パブコメ発表後、市内各地域で説明会を開きたい。

・ 図書館と市民の間の橋渡し役をする、図書館を支える市民の大切さ、長野県塩尻市の図書館づくりに学ぶべき。

・ 市のコメントに「浦安図書館で

民間委託すればコストが抑えられると勘違いしている人が多いが、派遣での中間マージンを考えると、結局は正規職員よりも高くつく。

は廃棄本を焼却処分しとあるが、しつかり調べて間違いを訂正してほしい。

審議会は、今年度内に5回開催。次回は8月の予定。



「市民の求める図書館」への模索

&

憲法記念日の集い

安増幸子

「おい図書館」の総会後に行われた常世田良さんと大車夏身さんのユニークでユーモアたっぷりな話は、具体的に面白く、聴く者たちを引き込みました。

情報が満ち溢れる社会に生きる私達は、情報通信ネットワークといつ新しいコミュニケーション手段の広がりによる知識や情報で、今までの生き方の変化を余儀なく

されています。それにより、今まで所屬していた組織や施設は「このままでもいいのか？」と、その存在意義が問われます。

「図書館とは何か？」を考え、その歴史を振り返る時、住民の学習の場として提供される、仕事や生活に役立つ資料・知識を共有化してきたのでした。それは、本にまで手が届かない経済生活をしている人達に必要な知識を無料で提供して国や地域の活性化を助け、結果として社会の進歩に繋がるという啓蒙主義に根差してきました。

今日の情報伝達技術の目まぐるしい変化の中で、図書館の環境も変わってきています。本を通して日常生活や仕事に関する知識を得た人達の「出会いの場」となり、地域社会の活性化に繋がる場となる図書館が誕生し始めていくというのです。ご自分

も関わっての具体的な公共図書館の活動を、笑いを誘いながら語り下さいました。現代の図書館は、人と人が出会い語り合う場を用意し、知的な創造を促す場にならなければいけないという、今までの図書館のイメージを覆す話に驚きました。例えば、仲間同士がおしゃべりできる場を設け、孤独な人の慰め場となり、落語を聞いた歌を歌う、一方、独りで読書したり学べる静かな場を用意する。自分の意思で心地良い場と時を過ごさせる図書館へと、図書館自身が体質改善する時が来たようです。

欠けているものを教えて嘆くのではなく、来館者を「また来てみたい」という気持ちにさせる松戸図書館の構想を具体的に考える時です。現代の知的環境の中で、本と人とを結びつけるために、みんなが求めている図書館を創り出すために、松戸図書館をどんなものに

したいのかを、諸々の条件はありますが、現に図書館を活用している市民や本が大好きなのに今の図書館に批判的な市民・子ども達が集まって、新しい図書館をイメージアップする語り合いからスタートし、市民パワーの結果によって新しい図書館を誕生させたいなあ!と思いました。

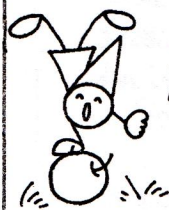
さて、5月3日の日曜日、キリスト教徒の私は、礼拝を終えるとすい、憲法記念日の集いに急ぎました。

「ひろげよう！憲法9条 不戦の誓い：めげない、あきらめない、今こそつなごう！」という演題で語るのには、一橋大学の渡辺浩さん。会場に心地良く響くバリトンの声で、明るく語られる雰囲気は居眠りする人はいませんでした。

どんなに善い話でも、人の心に響かない声、自分だけ分かって聴く人を置いていく語り口、内容を軽く

してしまふ不必要な冗談などが続くと眠くなりますが、この方の話は聞く者を惹きつけ、耳を傾けさせる力がありました。

先ず、憲法9条の「カレ」とは何か、戦後の日本に何をすべきかを具体的に示し、平和憲法の活きる日本をつくるために何をすれば良いかの提言がありました。その第一は国民共同の取り組みを育てること、地域で出来るだけ多くの仲間を得るために良心的保守を巻き込んだ広い取り組みをし、国民の暮らしを守る者になること、市民一人一人が「武力によらない平和」の構想を持つことが肝要であると力強く語られました。平和を守るのは「市民パワー」以外に無いと確信させられました。



図書館友の会全国連絡会
第九回総会

報告 青木和子

5月25日(月)、日本図書館協会研修室において開催されました。

14年度の活動報告・決算報告、

会計監査報告、運営委員及び監事

選任・次いで、15年度の活動計画

(案)予算案が、すべて承認されました。

全国連絡会加入員数は、合計197

(団体81・個人116)です。(2015年

5月25日現在)

総会後は交流会で、全国各地からの報告がありました。印象的だったのは、図書館協議会の形骸化

や指定管理者制度導入への不安が多く聞かれたことです。

26日(火)は要請行動で、文部科学省・国会議員に次頁の要望書を提出しました。ご参加下さった皆様

ありがとうございました！

平成27年5月26日

文部科学大臣 下村博文 様
文部科学副大臣 丹羽秀樹 様

図書館友の会全国連絡会 代表 福富洋一郎
図書館問題研究会 委員長 中沢孝之
その他賛同59団体

図書館協議会を必置とする法改正等の要望書

私たちは公立図書館が地域の情報拠点として発展することを願って、その振興のために各地で活動を行ってきました。今年3月の国会における平成27年度の予算審議において、学校図書館の整備充実や公立図書館の悉皆調査に関して積極的な発言をいただき感謝申し上げます。

ご承知のように、公立図書館は、図書館法第3条の「図書館奉仕」の条文にあるように、その地域の状況に即したサービス・活動を、地域住民の希望に沿って行うことが求められております。それを具体化したものが、図書館法第14条から第16条に規定される図書館協議会の制度です。このように図書館運営への住民参加と情報共有に大切な役割を果たすことが期待されている図書館協議会ですが、全国には、設置目的に適った活動を行っている図書館協議会がみられる一方、任意設置であるために図書館協議会を設置していない市町村も多数あります。また、全国的に図書館協議会がどのような状況にあるのか、具体的な把握もされていません。この制度が十分に生かされないままであることは極めて残念なことです。

公立図書館を振興発展させるために、この図書館協議会に関し、私たちは下記の3点を強く要望します。ご多用のところ恐縮ですが、6月末日までに図書館友の会全国連絡会代表に文書でご回答をお願いします。

記

1. 公立図書館には図書館協議会を必ず設けなければならないとすること、及び、図書館協議会委員の任命はいわゆる公募枠を必ず設けて行うこととする法改正を行ってください。
2. 地方交付税措置に関し、市町村立図書館の図書館協議会委員の報酬に関して、都道府県立図書館と同様に積算根拠に明記するようにしてください。
3. 全国の図書館協議会の状況と課題を把握するため、悉皆調査を行ってください。

以上